

## 一、恐慌論の弁証法的カテゴリー

## 恐慌の弁証法

これまで論じてきた『資本論』のあちこちに、恐慌に関連する記載があったのですが、部分的に触れたのでは全体像をつかみにくいと思いましたが、ここまで意識的に省略してきました。

そこで、本講と次講とでまとめて恐慌論のお話をすることにします。

恐慌は、資本主義的生産様式に固有の現象であり、この生産様式に内在する諸矛盾の蓄積から生じた再生産過程の攪乱を、一時的・暴力的に解決するものです。しかも恐慌は一九世紀前半から今日までほぼ一〇年の周期で発生しており、資本主義的生産様式のもたらす「不治の病」ともいえるべき必然的な現象です。恐慌により、攪乱要因は一時的に取り除かれ、均衡が回復することになりますが、資本主義的生産様式の矛盾はそのまま残されているところから、再びその矛盾を蓄積し、恐慌をくり返すことになるのです。

第八講でお話ししたように、マルクスは、この資本主義的生産様式に特有な恐慌がなぜ生じるのか、しかも単に偶然的な現象として生じるのではなく、必然的現象としてくり返し生じるのはなぜか、の解明に多大の努力を傾注しました。マルクスの『資本論』第二部の草稿は、第一稿から第八稿までありますが、エンゲルスが採用しなかった第一草稿の最後には「再生産過程の攪乱」という見出しがつけられていました。ここで恐慌論が予定されていたことは間違いありません。

このマルクスの意図は、マルクス自身の執筆した『資本論』第一部にも示されています。これは第二講でもお

話ししたところですが、例えば第一篇第三章「貨幣または商品流通」のなかで、商品と貨幣との対立が「販売と購買との対立」に転化することを述べた箇所、販売と購買との対立は、「恐慌の可能性を、とはいえただ可能性のみを、含んでいる。この可能性の現実性への発展は、単純な商品流通の立場からはまだまったく実存しない諸関係の全範囲を必要とする」(①一九三ページ／一二八ページ)とのべています。

「単純な商品流通」をとりあげたのが第一部であることはいまでもありませんが、「諸関係の全範囲」というのは、資本主義的生産様式の全運動をとりあげた第二部、第三部を意味するものといっています。つまり、第一部では、商品流通一般から生じる恐慌の抽象的可能性を論じうるのみであり、恐慌の具体的可能性が現実性へ転化する問題は、資本主義的生産様式の土台の上のみ論じうるものとして理解することができます。

この文章に関わるマルクス自身の「注(七三)」をみると、恐慌の現実性を論じるためには、「生産様式の『種差』」(①一九四ページ／一二八ページ)を考慮しなければならないといっています。これは、恐慌が、商品流通社会一般からではなく、資本主義的生産様式という「種差」のもとにおける商品流通のなかで、はじめて現実性へ転化し、必然的現象となることを指摘したものであるといえることができます。

しかし、エンゲルスの編集した第二部には、この恐慌論が正面からとりあげられていないという重大な問題が含まれています。

そこで、あらためてマルクス自身の草稿、すなわち「五七〜五八年草稿」「六一〜六三年草稿」、資本論草稿をもとにして、マルクスが「再生産過程の攪乱」でとりあげようとした主題を確定したのが、不破氏の『全三部を読む』第五冊「第二部の残された部分について」(第五冊一五〇ページ以下)です。

このなかで不破氏は、「少なくとも、(1) 恐慌の可能性の問題、(2) 恐慌の根拠・原因の問題、(3) 恐慌の運動論の問題——この三つの問題が大きな主題となったのではないかと推定」（同一五五ページ）しています。

恐慌の可能性、根拠・原因は、マルクス自身の用語なのですが、「恐慌の運動論」というのは、不破氏の独自の用語法であり、『全三部を読む』では、次のように説明されています。

「市場経済というものは、もともとさまざまな不均衡や逸脱をとめないながら進行するもので、多くの場合には、不均衡が生まれれば、これを是正する逆方向の力が働きます」（同一七〇ページ）。第一〇講の最後でもみましたように、資本主義的再生産の均衡条件は、市場経済のもつ弾力性のうえに存在しています。こうした市場経済のもつ弾力性にもかかわらず、「市場経済のなかで、生まれた不均衡を累進的に拡大するような仕組みが、どういう形で存在するのか、ここに、恐慌現象を運動論の角度から解明するための、大事な問題点がありました」（同一七一ページ）。

不破氏のいう「恐慌の運動論」とは、恐慌の可能性を現実性に転化するための諸条件とその働きと言いかえることもできそうです。

いうまでもなく恐慌論の主題は、マルクスの問題意識からしても、資本主義的生産様式の商品流通のもつで、恐慌の可能性が、どのように現実性に転化するかという問題にあります。「六一〜六三年草稿」には、「恐慌の可能性の現実性への転化。ブルジョア的経済の全矛盾の現われとしての恐慌」（全集②Ⅱ六八六ページ／『剰余価値学説史』⑥二五六ページ）と題する章が存在していることにも、それが示されています。

したがって、マルクスの恐慌論をたどるには、第一に、商品流通一般に存在する恐慌の可能性（抽象的可能性）とは何か、第二に、恐慌の抽象的可能性は資本主義的生産様式という「種差」のもとでどのように具体的可能性に転化するのか、第三に、恐慌の具体的可能性はどのようにして現実性へと必然的に転化するのか、という大きく三つの問題を検討していかねばならないことになります。

この問題に立ち入る前に、可能性と現実性、抽象的可能性と具体的可能性、偶然性と必然性などの弁証法的カテゴリーについて、ヘーゲル弁証法に立ち戻って検討しておくことにしましょう。

### 可能性と現実性

ヘーゲル弁証法にとって、現実性というのは、非常に重要なカテゴリーです。

「日常の生活ではあらゆる気まぐれ、誤謬、悪と言ったようなもの、およびどんなにみすばらしい一時的な存在でも、手あたり次第に現実と呼ばれている。しかしわれわれは普通の感じから言ってもすでに、偶然的な存在は真の意味における現実という名には値しないことを感じている。偶然的なものは可能的なもの以上の価値を持たない存在であり、有るかもしれないがもしないものである」（『小論理学』六節）。

いわば、現実のなかには、一時的、可能的、偶然的現実もあります。それらは、「真の意味における現実という名には値しない」のであって、真の「現実」とは、本質的、必然的現実だということです。

ではヘーゲルのいう現実性とは何かを具体的にみてみることにしましょう。

「現実性とは、本質と現存在との統一、あるいは内的なものと外的なものとの統一が、直接的な統一となったものである」（同一四二節）。

「現実性」とは、内にあった本質が外にあらわれでて、現存在をもつに至ったものであり、本質と現存在の統一なのです。したがって、内にあるたんなる可能性が外にあらわれでたものも、また非本質的なものが外にあら

われでたものも、現実性の名には値しない、というのです。ですからヘーゲルは、「現実とは、それが自己を展開するとき、必然性としてあらわれる」（同一四三節補遺）といって、「現実性」を「必然性」と同じような意味で使っています。

これに対して、「可能性」とは、「抽象的で非本質的な本質性として定立されている自己内反省」（同一四三節）です。つまり、「可能性とは内側にある非本質的なものとしての「抽象的可能性」にすぎないのです。本質とは、本来内にあるものですから、内にあつてまだ外側に現れていないという意味では、可能性も本質性といつてもいいのですが、しかしそれは内にはあつても本質ではないという意味で、「非本質的な本質性」とされているのです。

「可能性はまず、現実的なものとしての具体的なものにたいして、自己同一という単なる形式であるから、可能性の基準はただ、或るものが自己矛盾を含まないということにすぎない」（同）。

抽象的可能性とは、現実的なものと「自己同一」になりうる、現実性となつても矛盾はない、「自己矛盾を含まない」というだけのものであつて、それ以上何の意味ももたないカテゴリーなのです。例えば、「私は資本家になる可能性がある」といつても特に矛盾はないのですが、現実になれるかどうか分らないのであつて、こんな可能性を論じても何の意味もないのです。

「かくしてすべてのものは可能である。というのは、われわれは、抽象によつて、どんな内容にでもこうした同一性を与えることができるからである。しかしすべてのものは同様に不可能でもある。というのは、あらゆる内容は具体的なものであるから、われわれはどんな内容においても、その規定性を特定の対立、したがつて矛盾と考えることができるからである。——だからこのような可能、不可能の議論ほど空虚なものはない」（同）。

すべてのものは可能であると同時に不可能なのであつて、ヘーゲルは、抽象的な可能、不可能というような、「それ自身としてすでに真実でないことが明かになったこのカテゴリーを用うべきではない」（同）といっています。

### 偶然性と必然性

この内にある抽象的可能性が、外にあらわれでて現存在を獲得したものが、「偶然性」です。

「可能性と偶然性とは現実性のモメント、すなわち、現実的なものの外面性をなす単なる形式として定立されている、内的なものと外的なものである」（同一四五節）。

可能性は、内にあるものですから、外にあらわれでるかどうかは、自分自身のもつ力によつて決まることなく、他のものに依存しています。ですから「偶然的なものとは一般に、その存在の根拠を自分自身のうちになく、他のものうちに持つものである」（同補遺）。いわば他のものの力を借りないと、可能性は現存在とならないのであり、内にある抽象的可能性が、他のものの力を借りて外にあらわれでたものが、偶然性となるのです。

偶然的なものは、生まれるべくして生まれたものではなく、他のものの力を借りてたまたま生まれたにすぎない一時的なものですから、他のものとして生まれる可能性もあつたのです。したがつて「偶然的なものは、直接的な現実性として、同時に他のものの可能性でもある」（同一四六節補遺）。

偶然的なものは、一時的なものにすぎませんから、そのまま亡び去ってしまうこともあれば、他のものに吸収されて他のものの実現に役立つこともあります。他のものに吸収されてしまうとき、その偶然的なものは、「わ

れわれが最初に持っていたような抽象的な可能性ではなく、有るものとしての可能性であり、かくしてそれは条件である」(同)。

ここで、「条件」というカテゴリーが登場してきました。「条件」とは一体何を意味するのでしょうか。

「われわれが或る事柄の条件と言うとき、そこには二つのことが含まれている。一つは定有、現存在、一般的に言えば直接的なものであり、もう一つは、この直接的なものが揚棄されて他のものの実現に役立つという定めである」(同)。

条件というのは、「或る事柄」と結びつき、その「事柄」の実現に役立つ「現存在」です。つまり条件は外に現れた現存在という意味では、内にある可能性とは区別されたものとしての偶然性ですが、自立した存在ではなく、事柄に結びつき、自分自身は事柄に吸収されながら、事柄が現存在を獲得するのに役立つ偶然性なのです。つまり、単に亡んでしまうだけの偶然性は、「抽象的可能性」の現存在にすぎませんが、自らは亡んでしまっても他のものうちに生きようような偶然性、「他のものの可能性」(同一四六節)が条件とよばれるものなのです。条件は、「自己を犠牲にし、亡びさり、消耗される諸条件は、他の現実のうちでただ自分自身とのみ合一するのである」(同補遺)。

これに対して条件を吸収し、「現実性」となる他のものは事柄とよばれます。事柄は、「それ自身諸条件の一つ」(同一四七節)です。広義の諸条件のなかにおける本質的条件が事柄であり、非本質的条件がいわゆる狭義の条件なのです。「事柄は諸条件を使用することによって外へあらわれる。すなわち諸条件と対応しあう内容諸規定を実現する。したがって事柄は内容諸規定によって自己を事柄として示すとともに、また諸条件から出現するものである」(同一四八節)。

事柄が狭義の諸条件と結びついて、内から外へとあらわれようと、偶然的なあらわれとしての「現存在」ではなく、必然的なあらわれとしての「現実性」となりますが、諸条件は事柄に吸収されてしまつて現実性の内容には影響を与えないのに対し、事柄は本質的条件として、外にあらわれた現実性の内容を規定することになります。事柄と諸条件の結合から生まれる可能性をヘーゲルは、「抽象的な可能性」から区別し、「実在的可能性」(同一四七節)とよんでいます。今日の用語からすれば、「具体的可能性」ということになるでしょう。

この具体的可能性を現実性に転化させるものが、「活動」とよばれるものです。「それは諸条件を事柄へ移し、また事柄を諸条件(これは現存在に属する)へ移す運動」、「事柄に存在を与える運動」(同一四八節)です。つまり「活動」とは、事柄と諸条件とを一つに結びつけ、事柄を現実性に転化させる働きなのです。

例えば、作物を作る場合、「事柄」に相当するのは種であり、「諸条件」とは畑と水です。これに対して「活動」とは、「水をまいた畑に種を播く」ことです。種は水をまいた畑に播かれないかぎり作物という現実性に転化することはできないのです。

事柄としての種と、諸条件としての畑・水、活動としての種と畑・水の結合が生じたとき、はじめて事柄としての種は作物に必然的に転化し、畑のなかの窒素やリン、水という諸条件は作物に吸収されて自らは消滅してしまふのです。

このようにヘーゲルは、事柄、諸条件という具体的可能性が、活動と結合して生まれる現実性を必然性とよんでいます。

この三つのモメント(事柄、諸条件、活動)が結合したとき、他のものの力を借りることなく、そのようなものとして生まれるべくして生まれるのであり、その内容も事柄の内容をもって規定される現実性となるところか

ら、必然性とよばれているのです。

偶然性がその存在の根拠を「他のもののうちに持つ」の対して、必然性とは、「自分自身によってそれが現にあるところのものとしてある」「他のものによって制約されない自己関係」(同一四七節補遺)だとされています。しかし、この場合の必然性は、他のものの力を借りることなく現実性に転化するといっても、全く他のものを借りないわけではなく、事柄も諸条件と活動という二つの他のものに媒介されて現実性となるところから「媒介されているとはいえ、同時に媒介を揚棄されたものとして自己のうちに含む」(同)という限界をもっているのです。したがって、この必然性は「外的必然性」にすぎないのです。

### 根拠(原因)と帰結(結果)

ヘーゲルは、この外的必然性からさらにすすんで、「根拠と帰結(根拠づけられたもの)」というカテゴリーについても一言しています。マルクスは、恐慌論で、「根拠(原因)」という概念を使っていますので、この点もついでに説明しておきましょう。

外的必然性において、「必然的であるものは、他のものによってそうなのである。そしてこの他のものは、媒介する根拠(事柄と活動)と直接的な現実、すなわち、同時に条件でもある偶然的なものにとわかれる。他のものによるものとしての必然は、絶対的でなく、措定されたものにすぎない」(同一四九節)。

偶然的な条件は「事柄のために材料として使用され」(同一四八節)、必然性として生まれた現実性のなかにその痕跡をとどめませんが、事柄とその活動とは、いずれも現実性の内容として外にあらわれているところからヘーゲルは、「事柄と活動」(先の例でいうと種を播くこと)とを合わせて根拠とよんでいるのです。したがって

大きくは、必然性を生みだすものは根拠と条件に分かれ、「根拠と偶然的な条件は、直接態へ移され、そしてこのことよって、措定されたものは揚棄されて現実となり、事柄は自分自身と合一する」(同一四九節)のです。ここで、「根拠(原因)」というカテゴリーが登場してきました。

根拠と帰結(根拠づけられたもの)とは、或るものを内と外との関係において「二重にみよう」(同一二二節補遺)とするものです。ある事物の根拠を問う場合、「一度は直接態において、次にはそれがもはや直接態のうちにないところの根拠において」(同)とらえられることとなります。現にある姿(直接態)を、内にある根拠(原因)と、根拠に関係づけられ外にあらわれた帰結(結果)、つまり、根拠(原因)と帰結(結果)という内と外の対立物の統一としてとらえるのです。この二重にみるところから、ヘーゲルは、「根拠(理由)は同一と区別との統一」(同)といっています。根拠とその帰結(または原因と結果)とは、内にあるものが外にあらわれたにすぎないという意味では同一なものなのですが、同時に、帰結は根拠からあらわれたものとして区別されているのです。

別の見方をすれば、帰結(結果)と結びつきさえすれば、根拠(原因)は何でもいいということになります。「理屈と膏薬とは何にでもくっつく」のであり、屁理屈だろうが詭弁だろうが、帰結(結果)と結びつきさえあればどんなものでも根拠(原因)といえるのです。それだけに根拠は、自分の力だけでは現存在には転化しえないで、他のものの力を借りてようやく外にあらわれることができるのです。

したがって、「根拠は絶対的に規定された内容を持たず、また目的でもない。したがってそれは活動的でも産出的でもなく、現存在は根拠から単にあらわれ出るにすぎない」(同一二二節)。

ヘーゲルが、必然性を生みだす「事柄と活動」とを「根拠」とよんでいるのは、事柄と活動とが、それ自身と

しては「活動的でも産出的でもなく」、偶然的な存在である「諸条件」の手助けを借りないと必然性としてあらわれ得ることはできないことを強調したかったものと思われれます。

こうして、事柄と活動は、条件という偶然的な、外的なものに媒介された必然性として、外的必然性とよばれます。これに対して、あるものが何ものにも媒介されることなく、自らの力で絶対的に自己産出する必然性は、内的必然性（絶対的必然性）とよばれています。

以上、現実性、可能性（抽象的可能性と具体的可能性）、偶然性、必然性（外的必然性と内的必然性）、根拠（原因）と帰結（結果）などのカテゴリーについて、おおまかな説明をしました。

これらの弁証法的カテゴリーを使って、マルクスの恐慌論に踏みいることにしましょう。というのも、わざわざマルクスが、「あとがき〔第二版への〕」において『資本論』の方法が、弁証法的方法であることを明らかにしているのも、『資本論』の最大のヤマ場の一つともいえるべきこの恐慌論において、これらの弁証法のカテゴリーを駆使し、自在にあやつつて恐慌の必然性を解明しようとしているからにほかなりません。言いかえると『資本論』のなかの弁証法的方法のハイライトの一つが恐慌論なのです。

マルクスが、恐慌論をもっとも本格的に論じたのは、「六一〜六三年草稿」（全集② I〜III／『剰余価値学説史』全九冊）です。そこで、この草稿によってマルクスの恐慌論をみていくことにしましょう。

## 二、マルクスの恐慌論

### 恐慌の抽象的可能性

恐慌は、資本主義的生産様式のもつ矛盾のあらわれなのですが、マルクスは、そもそも矛盾とは何か、ということから入っていきます。

「恐慌とは、独立化した諸契機のあいだの統一の暴力的な回復であり、また、本質的には一つのものである諸契機の暴力的な独立化である」（全集②Ⅱ六九四ページ／『剰余価値学説史』⑥一六七ページ）。

ちよつと分かりにくい表現ですが、もともと内的に統一されて一つのものであったものが、それを構成する二つの契機に分裂され、諸契機が独立して外的に対立する存在となったところに矛盾が生じるのであり、この矛盾は、独立化された諸契機が再び統一を回復することによって解決される、恐慌の発生・発展過程もこのようなものとしてとらえうる、というものです。

このようにマルクスの恐慌論は、恐慌論の出発点となる統一されたものの分離・対立がいかに生じたか、という問題から出発し、実は、さかのぼって第一部第一篇「商品と貨幣」の分析にこそ、この問題を解明する鍵があったことを明らかにするのです。

ほんらい商品は、それ自体内的に統一されたひとつのものでした。しかし商品の内における使用価値と価値の対立は、商品流通をつうじて「商品と貨幣」という外的な分離・対立となり、さらに貨幣を媒介とした商品流通は、物々交換と異なり、「販売と購買」の分離・対立を生みだしました。

販売と購買の分離という「形態は恐慌の可能性を含んでいる。すなわち、相互に一体を成す関係にあつて分離しえない諸契機が、引き離され、したがってまた暴力的に統一されるといふ可能性を……含んでいる」（同六八八ページ／同二六〇ページ）のです。

また「商品と貨幣」の対立から生まれた貨幣は、価値を体現した一般的等価物であるがゆえに、支払手段としての機能ももっていました。いわば貨幣は、ほんらい価値の担い手と支払い手段の統一として存在したのです。しかし、この貨幣という統一物は、「販売と購買」の分離にもとづく支払時期のズレにより、価値の担い手としての貨幣と支払手段としての貨幣とに分離・対立するにいたるのです。

マルクスは、「購買と販売の分離」を恐慌の第一の可能性、「価値の担い手としての貨幣と支払手段としての貨幣との分離」（簡単に「支払手段としての貨幣」とよんでいます）を第二の可能性とよび、「第二の可能性は、第一の可能性がなければ……不可能である」（同六九五ページ／同一六九ページ）と述べています。

とはいえ、恐慌の第一、第二の可能性は、商品流通が一般的な社会であれば、どこにでも生じうる対立・矛盾であって、決して資本主義的生産様式に特有の現象ではありません。

「単純な貨幣流通と、また支払手段としての貨幣の流通でさえも——この二つとも資本主義的生産よりもずっと前から、恐慌が起こるということなしに、存在している——、恐慌なしに可能であるし、また現実に行なわれている」（同六九二ページ／同一六五ページ）。

ですから、マルクスは、この恐慌の可能性は「恐慌の一般的抽象的可能性」にすぎない、と述べています。それは、恐慌は可能でもあり不可能でもあるという程度の、抽象的可能性にすぎないのです。

こういう恐慌の抽象的可能性をもてあそび、恐慌をこの抽象的可能性のあらわれとしての偶然性と結びつける「愚劣」な「経済学者たち」を、マルクスは冷笑しつつ次のように述べています。

「彼らは、過剰生産と恐慌との現象をよはや小理屈をこねて否定することができなくなると、次のように言っ

て心を落ち着けるのである。すなわち、これらの形態（購買と販売の分離、支払い手段としての貨幣——高村）のなかには可能性が与えられているのであり、したがって恐慌が起こるかどうかは偶然であって、そのために恐慌が起こったとしてもそれ自体が単なる偶然としてしか現われないのである」（同）。

### 恐慌の具体的可能性

この抽象的可能性を具体的可能性にまで前進させ、恐慌の必然性を問題としていくためには、舞台を商品流通一般の場面から、資本主義的生産様式の場面へと移行させなければなりません。資本主義的生産様式の舞台において、はじめて恐慌は、現実性を獲得していくことになるからです。

「資本の単なる生産過程（直接的な）は、それ自体としては、（以上の二つの抽象的可能性に——高村）なにも新しいものをつけ加えることはできない。……だから、資本——直接的生産過程——を取り扱う第一篇（第一部のこと——高村）では、恐慌の新しい要素は少しもつけ加わらない。恐慌の要素は、即自的にそのなかに含まれているのである」（同六九三ページ／同一六六ページ）。

『資本論』第一部では、商品の生産・流通一般と資本の生産過程のみがとらえられたにすぎませんでしたが、第二部では資本の全運動（生産過程と流通過程の統一）、資本主義的生産様式の全体像が取り扱われています。したがって、恐慌の具体的可能性、つまりその事柄と条件は、資本主義的生産様式の全体像、社会的総資本の再生産過程が取り扱われる第二部ではじめて論じることができるのです。

恐慌の「事柄は、それ自体同時に再生産過程であるところの流通過程においてはじめて現われうる」（同）。

マルクスは、何の説明もなしに、ここで「事柄」という言葉を使っているので、うっかりすると見逃しがちなのですが、下書きとしてのノートだったところから、自分さえ理解できればよいと思って説明も省略したもので

しよう。しかし、この「事柄」は、明らかにヘーゲル論理学の「事柄」、つまり、恐慌を生み出す本質的条件を意味しています。

それは、これに続く次の文章からも明らかだと思います。

「資本の総流通過程またはその総生産過程は、資本の生産部面とその流通部面との統一であり、両方の過程を自己の諸部面として通過するところの一過程である。この過程のなかに、さらに発展した恐慌の可能性またはその抽象的な形態が存在する」(同六九四ページ/同一六七ページ)。

ここにいう「さらに発展した恐慌の可能性」というのは、「抽象的可能性」から「具体的可能性」への前進と理解することができます。こうして事柄は、本質的条件であることがあらためて確認されているのです。

第二部第一篇、第二篇をつうじて個別資本が自らの制限を打ち破り、そして第三篇では社会的総資本が自らの制限を打ち破り、それぞれ剰余価値の無限の拡大に邁進まゐしていくことをみてきました。このなかではじめて資本主義的生産様式の運動全体の本質が明らかにされますので、その本質的矛盾のあらわれとしての恐慌も、その「本質的な条件」としての事柄も、この資本の「総生産過程」で「はじめて現われうる」のです。

しかし第二部は、資本主義的生産様式の本質を説明するものではあっても、その本質の現れである諸現象まで含めた本質と現存在の統一としての「現実性」を説明するものとはなっていません。資本が、その完成した姿態と運動、その「現実性」を示すのは、第八講でお話ししたように第三部の課題となっています。恐慌論についても、それを完成した姿で議論するためには、第三部まで待たねばならない、ということになってきます。

「われわれは、完成した資本——資本と利潤——を説明するよりも前に、流通過程すなわち再生産過程を説明しなければならない。……だから、再生産過程と、この再生産過程のなかでさらに発展した恐慌の基礎とは、こ

の項目そのもののもとでは、ただ、不完全にしか説明されないものであって、『資本と利潤』の章でその補足を必要とする」(同六九三、六九四ページ/同一六六、一六七ページ)。

「資本と利潤」の章というのが、その後のマルクスの加筆・訂正により、現行『資本論』第三部となっていることは、いうまでもないでしょう。

「潜在的恐慌のより進んだ発展——現実の恐慌は、資本主義的生産の現実の運動、競争と信用からのみ説明することができる」(同六九三ページ/同一六六ページ)。

つまり、第三部で考察される競争と信用をふまえてはじめて恐慌の必然性をとらえることができます。マルクスのいう「発展した恐慌の基礎」とは、恐慌の具体的可能性を意味し、その現実性への転化は「競争と信用」による「補足を必要とする」というのです。

以上をまとめてみますと、恐慌の具体的可能性を論じる舞台は第二部であり、そこで恐慌の本質的条件としての「事柄」とその「条件」が現れてくることになりましたが、この具体的可能性が「活動」と結合し、必然的に現実性に転化することを解明するのは、第三部を待つてからということになります。

### 恐慌の可能性から現実性へ

一般には、「可能性が現実性に転化する」といわれることがありますが、これをより正確に表現すると、「具体的可能性としての事柄、諸条件、活動とが一体化して、内にある可能性が必然的に外にあらわれれることにより現実性に転化する」というべきものでしょう。しかしより簡単にするために、内なるものが外にあらわれれるところをとらえ「可能性から現実性への転化・発展」という言い方をして大筋間違いないし、またマルクスもこ

の用語を使っています。

恐慌の諸条件が整い、その働きによって、内にあつた可能性が必然的に現実性に転化したとき、事柄と活動は恐慌の根拠（原因）となり、恐慌はその帰結（結果）となります。

したがって、これから説明すべき課題は、まず第一に広義の恐慌の諸条件、とりわけ「事柄」とそれに結びつく狭義の諸条件とは何かを明らかにすることです。

マルクスも、「恐慌の一般的可能性がなぜ現実性となるかについての研究」は、「すなわち恐慌の諸条件の研究」（同六九五ページ／同一六九ページ）だといっているのも、そのことを意味しているのです。

第二には、その事柄がいかにして恐慌という現実性に転化するのか、という「活動」の解明であり、言い換えれば、恐慌の根拠（原因）の究明ということになります。

「恐慌の抽象的な形態が恐慌の原因である、などと言うことはできない。だれでも恐慌の原因を問う場合には、その人は、まさに、なぜ恐慌の抽象的な形態、恐慌の可能性の形態が、可能性から現実性になるのか、を知ろうとしているのである」（同六九六ページ／同一七〇ページ）。

このように恐慌の可能性から現実性への転化の問題をとらえた場合、果たして不破氏の指摘するような、(1) 恐慌の可能性、(2) 恐慌の根拠・原因、(3) 恐慌の運動論、というとらえ方でいいのかどうかは、一箇の検討すべき課題だということになるでしょう。

本来の意味における「恐慌の根拠」とは、恐慌の事柄と活動の両者を含むものであり、他方、不破氏のいう「恐慌の運動論」とは、いわば狭義の諸条件のようにも、また事柄と諸条件の相互の働き、ヘーゲルのいう「活動」を意味しているようにも受け取れます。そうであれば「恐慌の運動論」は「恐慌の根拠」と重なり合う部分

が生じてくるのではないかと思われる。

さらに、可能性、根拠（原因）、運動論という三つの概念の相互関係も、必ずしも明確ではありません。可能性は、抽象的可能性と具体的可能性に区別されるべきものですし、抽象的可能性と結びつくのは偶然性であり、具体的可能性と結びつくのは必然性です。可能性から根拠・原因への橋渡しをみつけるには、かなりの無理がありますし、根拠・原因から運動論への橋渡しにも同様の問題があります。

以上を前提として、次講でいよいよ恐慌論の本題に入っていきたいと思えます。